

ごみの分け方・出し方

●ごみは中身の見える透明・半透明の袋を使用してください。(黒いごみ袋は使わないでください)

●ごみの収集は日曜日、祝日、年末年始を除いて指定の日に行います。

ごみの収集・処理に関するお問い合わせ先

- 一般廃棄物処理場(ごみ焼却処理場) ☎82-1242
- 清掃施設組合事務所 ☎82-2513
- 利尻富士町役場福祉課 ☎82-1113
- 利尻町役場町民課 ☎84-2345

ごみ出しマナーとルール

※ごみステーションの掃除や除雪はみんなで協力して行いましょう。

- ①「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」・「資源となるごみ(紙類・缶類・ペットボトル・びん類)」にきちんと分け、必ず中身の見える袋に入れて**収集日当日の朝8時00分まで**に「ごみステーション」へ出してください。
- ②ごみが大量にある場合は、ごみ焼却場に連絡し直接持ち込みしてください。
- ③粗大ごみはごみ処理場に直接持ち込むか、**電話申し込み**による個別収集です。収集の申し込みはごみ処理場(電話82-1242)へ。なお、申し込みは収集日の3日前又は、**遅くとも前日**までをお願いします。また、「鉄類・金属類・鋼材類」と「その他」に分類して下さい。

ステーション収集

燃やせないごみの日	燃やせるごみの日	資源となるごみの日	
		紙類・缶類・ペットボトル	びん類
月1回～2回	週3回	それぞれ月2回	月1回～2回
<p>小型家電製品類 トースター・ポット・ジューサー・ミキサー・ビデオデッキ・掃除機・炊飯器・ドライヤーなど概ね30cm以下のもの。</p> <p>がん具・文房具類 プラスチック製、金属製のもの、がん具や文房具、ビデオテープ・カセットテープ・CD・DVD、傘など。</p> <p>台所・水回り用品 なべやかん・バケツ・フライパン・洗面器・ヘルスメーターなど。 包丁などの危険物は危険な部分を布や新聞紙で包んでください。</p> <p>スプレー缶・ペンキ缶 整髪料、殺虫剤、卓上ガスボンベなどのスプレー缶は中身を最後まで使い切って火気のない屋外で穴をあけ中身の見える別袋に入れて出して下さい。一度に出す量を少なくして下さい。 ペンキ缶は中を空にして18ℓ程度まで。</p> <p>ガラス・せともの ガラス、せともの、蛍光管、電球などは中身の見える別袋やダンボール箱に「ガラス」又は「せともの」と表示して出して下さい。</p> <p>乾電池・ライター ボタン電池・充電式電池(ニカド電池等)については、最寄りの販売店・協力店に問い合わせ下さい。 ライターは必ず最後まで使い切って中身の見える別袋に入れて出して下さい。一度に出す量を少なくして下さい。</p> <p>その他 ・スコップ類 ・ポリタンク(18ℓ程度まで) ・電気毛布・電気カーペット(ひもで縛る) ・ごみ箱(プラスチックや金属製で)</p>	<p>紙類 新聞・雑誌・ダンボール以外の紙類。(紙飲料パック・お菓子の箱・ティッシュの箱など。)紙おむつは汚物を除いてから出して下さい。</p> <p>台所のごみ(生ごみ) 残飯・野菜・果物のくず・貝がら・茶がら・料理くず。 (必ず水気をよく切ってから出して下さい。)</p> <p>プラスチック類 シャンプーや洗剤などのボトル・カップ・麺の容器・弁当の容器・ペットボトルのキャップやラベル・マヨネーズなどのチューブ・卵や納豆の容器・食品用トレイ・発泡スチロール・電化製品などの緩衝材など。多量の場合は直接ごみ焼却場に持ち込みして下さい。 当分の間は燃やせるごみの日に出して下さい。</p> <p>食用油 紙や布などにしみこませるか、凝固剤で固めて出して下さい。</p> <p>布・皮・ゴム製品 服・下着・タオル・シューズ・履物・カバン・ベルト・長靴など。</p> <p>枯葉・枯草・切り花 土を落として袋詰めして下さい。多量の場合は直接ごみ焼却場に持ち込みして下さい。</p> <p>木の枝・木片 長さ50cm以下にして、長さ(周囲)1mくらいのひもで縛る。多量の場合はごみ焼却場に直接持ち込みして下さい。 ただし、多量の場合は、料金が発生します。</p>	<p>紙類 新聞・雑誌・ダンボールごとに紐でしばって出して下さい。新聞に折り込みチラシを入れても構いません。雑誌とは、まんが本・辞典・週刊誌など冊子になっているものです。 ダンボールは必ずつぶして下さい。 留め具がついている場合は外して下さい。 (60cm×60cm程度にひもで縛ること)</p> <p>缶類 飲料の缶のほかに食品の缶(缶詰・粉ミルク・ペットフードなど)や、食用油の缶も出せます。 きれいに洗いを切って出して下さい。 タバコの吸殻などを入れたまま出さないで下さい。</p> <p>ペットボトル マークがついているものが対象です。 キャップとラベルを取り、洗って水を切ってから、出して下さい。 キャップとラベルは燃やせるごみの日に出して下さい。</p> <p>びん類 飲料のびんのほかに、食品や化粧品のびんも出せます。 金属等のキャップは「燃やせないごみの日」に出して下さい。</p> <p>※そのまま再利用できるびん(ビール・升びんなど)は販売店に引き取ってもらうか、各種団体などの集団回収に出して下さい。なお、販売店などで引き取ってもらえない場合は、当分の間は資源となるごみの日に出して下さい。(びん類の日)</p>	

ごみ処理場への直接持ち込みと、電話申し込みによる個別収集

粗大(大型)ごみの日(処理料金が必要です)毎月2回

回収を希望される方は、遅くとも収集日の前日までに申込み願います。(82-1242)

※「鉄類・金属類・鋼材類」と「その他(木製品・プラ製品等)」に分類して下さい。

鉄類・金属類・鋼材類

- 鉄くず・アルミくず・鋼材くず
- スチール机・スチール書庫・家庭用耐火金庫
- アルミサッシ窓枠(ガラスを取り除く)
- ガスレンジ・電子レンジ・ストーブ(燃料を完全に抜き取る)
- 自転車・三輪車(ゴムタイヤをはずす)
- 大型の缶(ガソリン用の携行缶含む)・ドラム缶・ホームタンク(油を完全に抜き取る)
- その他木製部品・プラスチック部品が使われていない金属製品

その他(木製品・プラスチック製品ほか)

- 大型家具(タンス・机・椅子・テーブル・サイドボード)
- 家電製品(大型ステレオセット・カラオケなど)
- スポーツ・レジャー用品(スキー用具など)
- プラ製スノーダンブ、ビール箱、酒類等のプラ箱、プラ製のコンテナや魚ケースなど
- 畳・カーペット・じゅうたん・布団・毛布(畳以外は丸めたりたたんでひもで縛る)



お申し込み・お問い合わせ先
ごみ処理場 ☎82-1242

期間及び時間は、4月から10月・3月は午後4時(土曜日は午後3時まで)。
11月から2月は午後3時までとします。

収集しない家電6品目

(ごみ処理場へ引取義務品・引取義務外品を直接持ち込んで下さい。)

- 特定家庭用機器(家電リサイクル6品目)

冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン

「リサイクルの手続き」

排出者、販売店→郵便局(料金支払・管理票)→ごみ処理場一時保管(運搬料支払)→清掃施設組合で運搬、指定引取場所

※家電リサイクルお問い合わせ販売店

ベストフレンドショップりり店 ☎82-1102 だんきのカトウ ☎82-2885
(有)電器のオオミ ☎82-1283 (有)カワムラ電器 ☎83-1204

収集しないごみ(持ち込みできないごみ)

- プロパンガスボンベ ●消火器 ●ピアノ ●タイヤやバッテリー ●オートバイや自動車
- パソコン(各メーカー又はパソコン3R推進センター(03-5282-7685)へお問い合わせください)
- 廃油や塗料の入っている容器 ●農薬など化学薬品 ●爆発危険物
- 産業廃棄物(モーター・エンジン・ロープ・漁網・浮子類・シートなど)
- 注射針(かかりつけの病院・薬局など)
- 産廃は、排出者が産業廃棄物処理施設(安定型最終処分場)に運搬する。
- 「住宅・物置・車庫などの改修による廃材の処理」
- 木材(木片)は、釘、金物を取り除き産業廃棄物として解体木材一時保管場所に運搬する。(利尻島建設廃材処理協同組合へ確認してください)
- アルミサッシ窓枠は、ガラスを取り除き金属類粗大ごみとして出す。

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大(大型)ごみを直接処理場に持ち込みのできる期間及び時間は、4月から10月・3月は午後4時。(土曜日は午後3時まで) 11月から2月は午後3時までとします。(但し、日曜・祝日と年末年始を除きます。)

※産業廃棄物→事業活動により出るごみ→建設工事(土木・建築・設備・電気)漁業活動・水産加工業・個人による住宅などの新增改築工事→別施設・別料金です。